

情報公開・個人情報保護制度

－ 平成23年度運用状況 －

泉 南 市

目 次

I .情報公開制度の運用状況	1
1 .情報公開の請求	1
(1)処理状況	1
(2)一部公開、非公開の適用条項	2
(3)請求者の内訳	2
(4)実施の方法	2
2 .情報公開の申出	3
(1)処理状況	3
(2)実施の方法	4
3 .不服申立て	4
4 .情報公開請求及び申出の内容等(処理状況)	4
II .個人情報保護制度の運用状況	9
1 .個人情報開示等の請求	9
(1)処理状況	9
(2)実施の方法	9
2 .不服申立て	10
3 .個人情報取扱事務	10
(1)届出状況	10
4 .個人情報開示等の請求内容等(処理状況)	10

I. 情報公開制度の運用状況

1. 情報公開の請求

(1) 処理状況

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間において、10件の公開請求がありました。

公開請求に対する処理状況をみると、一部公開が10件で、公開率は100%となっています。

実施機関別情報公開処理状況

実施機関名	請求 件数	請 求 者 数	処理状況						公 開 率	不 服 申 立 て
			全 部 公 開	一 部 公 開	非 公 開	不 存 在	取 下 げ	却 下		
市 長	総務部	0								
	財務部	0								
	市民生活環境部	0								
	健康福祉部	1	1		1					100%
	都市整備部	9	9		9					100%
	人権推進部	0								
	会計課	0								
	上下水道部	0								
	小計	10	10	0	10	0	0	0	0	100%
水道事業管理者権限を 有する市長	0									
消防本部	0									
教育委員会	0									
議会	0									
合計	10	10	0	10	0	0	0	0	100%	

注1) 公開率は、次の算出方法で行っています。

$$\text{公開率} = (\text{全部公開件数} + \text{一部公開件数}) \div (\text{請求件数} - \text{取下げ等件数}) \times 100$$

取下げ等とは、不存在、取下げ、却下の合計件数です。

(2) 一部公開、非公開の適用条項

一部公開または非公開と決定した事例について、適用した条項は、下表のとおりです。

請求件数		10
非公開及び一部公開件数		10
条例第9条第1号	個人情報	1
条例第9条第2号	法令秘情報	0
条例第9条第3号	公共の安全確保及び人権侵害に関する情報	0
条例第10条第1号	国等と協力して行う事務事業関係	0
条例第10条第2号	法人等の事業情報関係	8
条例第10条第3号	意志形成過程に係る情報	0
条例第10条第4号	事業執行過程に係る情報関係	0
条例第10条第5号	任意提供情報関係	0
条例第9条第1号及び第10条第2号		1
文書不存在		0

(3) 請求者の内訳

請求者の内訳は、市の区域内に住所を有する者が8件、市区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者が1件、市の区域内に事務所若しくは事業所を有する個人又は法人その他の団体が1件となっています。

区分	件数
市の区域内に住所を有する者	8
市区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者	1
市の区域内に存する学校に在学する者	0
市の区域内に事務所若しくは事業所を有する個人又は法人その他の団体	1
市税の納税義務を有する者	0
実施機関が行う事務事業に利害関係を有するもの	0
合計	10

(4) 実施の方法

公開及び一部公開と決定したものの公開方法は、閲覧のみが1件、写しの交付のみが9件でした。

閲覧のみ	閲覧及び写しの交付	写しの交付のみ	写しの送付	その他
1	0	9	0	0

2. 情報公開の申出（任意的な公開）

（1）処理状況

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間において、26件の申出がありました。

公開申出に対する処理状況をみると、全部公開が3件、一部公開が20件、取下げが3件ありました。公開率は100%となっています。

実施機関別情報公開申出処理状況

実施機関名	申出 件数	申出 者数	処理状況					公開率	
			全部 公開	一部公 開	非公 開	不存 在	取下 げ		
市 長	総務部	1	1	1					100%
	財務部	0							
	市民生活環境部	0							
	健康福祉部	0							
	都市整備部	22	22		19			3	100%
	人権推進部	0							
	会計課	0							
	上下水道部	0							
	小計	23	23	1	19	0	0	3	100%
水道事業管理者権限を 有する市長	1	1		1				100%	
消防本部	0								
教育委員会	2	1	2					100%	
選挙管理委員会	0								
議会	0								
合計	26	25	3	20	0	0	3	100%	

注1) 公開率は、次の算出方法で行っています。

$$\text{公開率} = (\text{全部公開件数} + \text{一部公開件数}) \div (\text{申出件数} - \text{取下げ等件数}) \times 100$$

取下げ等とは、不存在、取下げ、却下の合計件数です。

(2) 実施の方法

公開の決定したものの公開方法は、写しの交付のみが12件、写しの送付が11件でした。

閲覧のみ	閲覧及び写しの交付	写しの交付のみ	写しの送付	その他
—	—	12	11	—

3. 不服申立て

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間において、不服申立てはありませんでした。

4. 情報公開請求及び申出の内容等

情報公開請求及び申出の処理状況（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

番号	請求 受付 日	請求の内容又は請求文書名	文 書 件 数	実施機関名	決 定 日 決定内容	非公開等 適用状況	公 開 日 公開方法	備 考
1	H23.4.18	平成23年1月1日から平成23年3月31日までに付定のあった分の泉南市住居表示に関する条例第3条・同規則に基づく住居表示実施地区の新築届・付番通知書等、新設物件の付定日（受付日）・町名・住居番号・地番の明記されている資料と該当の住居表示台帳又は位置図	16	都市整備部 都市計画課	H23.4.25 一部公開	個人情報を非公開とした	H23.5.13 写しの送付	申出
2	H23.4.22	住民表示台帳の平成23年1月1日から平成23年3月31日までの更新分、及び新築等受付簿の写し	16	都市整備部 都市計画課	H23.4.27 一部公開	個人情報を非公開とした	H23.4.27 写しの送付	申出
3	H23.6.27	<都市計画法>または<土地地区画整理事業法>に基づく泉南市内の『土地地区画整理事業』（特定土地地区画整理事業、ミニ区画整理事業も含む）で、《大阪府建築都市行政事務に係る事務処理の特例に関する条例》に基づき泉南市が事業計画・換地計画等の認可をした事業のうち、平成12年1月1日から平成22年12月31日までに換地処分がなされた事業についての、換地図その1（従前の土地図）、換地図その2（換地処分後の土地図）及び試行地区位置図、施行地区区域図。		都市整備部 都市計画課	取下げ		請求者申出により請求取下げ	申出

4	H23.6.29	昭和 59 年 7 月申告した泉南市信達市場〇番〇の土地の明示確定図		都市整備部 施設管理課	取下げ		請求者申出により請求取下げ	申出
5-1	H23.6.30	平成 22 年度 (H22.4.1~H23.3.31) までの期間で締結した損害保険契約(年間保険料 10 万円以上に限る)の保険証券の写しまたは契約内容のわかる書類の写し(ただし、自動車・自賠責および全国市長会ならびに共済関係、外郭団体は除きます。)	1	総務部 総務課	H23.7.1 全部公開		H23.7.20 写しの交付	申出
5-2	H23.6.30	平成 22 年度 (H22.4.1~H23.3.31) までの期間で締結した損害保険契約(年間保険料 10 万円以上に限る)の保険証券の写しまたは契約内容のわかる書類の写し(ただし、自動車・自賠責および全国市長会ならびに共済関係、外郭団体は除きます。)	1	教育部 指導課	H23.7.4 全部公開		H23.7.20 写しの交付	申出
5-3	H23.6.30	平成 22 年度 (H22.4.1~H23.3.31) までの期間で締結した損害保険契約(年間保険料 10 万円以上に限る)の保険証券の写しまたは契約内容のわかる書類の写し(ただし、自動車・自賠責および全国市長会ならびに共済関係、外郭団体は除きます。)	1	教育部 青少年センター	H23.7.6 全部公開		H23.7.20 写しの交付	申出
5-4	H23.6.30	平成 22 年度 (H22.4.1~H23.3.31) までの期間で締結した損害保険契約(年間保険料 10 万円以上に限る)の保険証券の写しまたは契約内容のわかる書類の写し(ただし、自動車・自賠責および全国市長会ならびに共済関係、外郭団体は除きます。)	2	上下水道部 上水道総務課	H23.7.11 一部公開	法人等の事業情報を非公開とした	H23.7.20 写しの交付	申出
6	H23.7.1	市議会平成 23 年度第 1 回定例会議案第 3 号・市道路線の認定について 市議会平成 22 年度第 1 回定例会 議案第 2 号・市道路線の認定等について	1	都市整備部 施設管理課	取下げ		請求者申出により請求取下げ	申出
7	H23.7.22	平成 23 年 4 月 1 日から平成 23 年 6 月 30 日までに付定のあった分の泉南市住居表示に関する条例第 3 条・同規則に基づく住居表示実施地区の新築届・付番通知書等、新設物件の付定日(受付日)・町名・住居番号・地番の明記されている資料と該当の住居表示台帳又は位置図	18	都市整備部 都市計画課	H23.7.27 一部公開	法人等の事業情報を非公開とした	H23.8.5 写しの送付	申出
8	H23.7.22	住民表示台帳の平成 23 年 4 月 1 日から平成 23 年 6 月 30 日までの更	18	都市整備部 都市計画課	H23.7.27 一部公開	個人情報情報を非公開	H23.7.27 写しの送	申出

		新分、及び新築等受付簿の写し				とした	付	
9	H23.8.16	はなみづき（用地）32条の許可の内、現況図、公図、明示写し他	9	都市整備部 都市計画課	H23.8.30 一部公開	法人等の 事業情報 を非公開 とした	H23.8.31 写しの交 付	
10	H23.9.8	泉南市信達市場〇〇〇の座標（公共 明示）	1	都市整備部 施設管理課	H23.9.8 一部公開	法人等の 事業情報 を非公開 とした	H23.9.8 写しの交 付	
11	H23.9.26	市場〇〇〇 里道既明示の写し・S 63 C-114・泉南土明第 65 号 S63-12/16	2	都市整備部 都市計画課	H23.9.29 一部公開	法人等の 事業情報 を非公開 とした	H23.9.30 写しの送 付	申 出
12	H23.10.3	泉南市道と水路敷明示結了図写し の交付 1.市道明示 S63,8,23 泉南土第 72号（該当地番は、鳴滝〇丁目 〇〇〇と同〇〇〇） 2.市道明示 S63.?（該当地番は、 鳴滝〇丁目〇〇〇と同〇〇〇） 3.水路敷明示 S63.?（該当地番 は、鳴滝〇丁目〇〇〇と同〇〇 〇）（該当地番は、鳴滝〇丁目〇 〇〇と同〇〇〇）（該当地番は、 鳴滝〇丁目〇〇〇と同〇〇〇） （該当地番は、鳴滝〇丁目〇〇〇 と同〇〇〇）	4	都市整備部 施設管理課	H23.10.6 一部公開	法人等の 事業情報 を非公開 とした	H23.10.6 写しの交 付	
13	H23.10.19	平成23年7月1日から平成23年 9月30日までに付定のあった分の 泉南市住居表示に関する条例第3 条・同規則に基づく住居表示実施地 区の新築届・付番通知書等、新設物 件の付定日（受付日）・町名・住居 番号・地番の明記されている資料と 該当の住居表示台帳又は位置図	10	都市整備部 都市計画課	H23.10.31 一部公開	個人情報 を非公開 とした	H23.10.31 写しの送 付	申 出
14	H23.10.20	既確定里道明示指令書 1.泉南市樽井〇丁目〇番〇 2.同所 〇番〇	1	都市整備部 施設管理課	H23.10.27 一部公開	法人等の 事業情報 を非公開 とした	H23.10.27 写しの交 付	申 出
15	H23.10.20	住民表示台帳の平成23年7月1日 から平成23年9月30日までの更 新分、及び新築等受付簿の写し	10	都市整備部 施設管理課	H23.10.31 一部公開	個人情報 を非公開 とした	H23.10.31 写しの送 付	申 出
16	H23.10.25	（S56-B-27）昭和57年2月17日 岸土明筆 518号 泉南市新家〇〇 〇、〇〇〇	2	都市整備部 施設管理課	H23.10.27 一部公開	法人等の 事業情報 を非公開 とした	H23.10.31 写しの交 付	申 出
17	H23.10.31	起案書について平成23年9月28	4	健康福祉部	H23.11.7	個人情報	H23.11.30	

		日作成した健康保険課長代理功野誠之さん、健康保険課長東野雅毅さん、健康福祉部長中脇一雄さんは年金引去り過誤徴収 92 件の一覧表を作成するという。泉南市情報公開条例提出請求があった場合というのである。泉南健第 1084 号、平成 23 年 10 月 27 日付起案書について泉南市長向井通彦さんからの文書があった。一覧表については、年月日、年金の種類、過誤保険料徴収額、合計を一覧表にして下さい。		健康保険課	一部公開	を非公開とした	閲覧	
18	H23.11.7	泉南市新家〇〇〇 (H8-C-85) 平成 8 年 6 月 7 日岸土第 3-1103 号 泉南市信達岡中〇〇〇 (H6-C-102) 平成 6 年 9 月 22 日岸土第 3-150 号	2	都市整備部 施設管理課	H23.11.10 一部公開	法人等の 事業情報 を非公開 とした	H23.11.10 写しの送 付	申 出
19	H23.11.28	昭和 62 年 7 月 16 日 泉南市新家 〇〇〇 岸土第 3-346 号 (S62-B-23)	1	都市整備部 施設管理課	H23.12.2 一部公開	法人等の 事業情報 を非公開 とした	H23.12.2 写しの交 付	
20	H23.12.19	境界確定道路明示番号 S55-26 境界確定道路明示番号 H8-41	2	都市整備部 施設管理課	H23.12.21 一部公開	法人等の 事業情報 を非公開 とした	H23.12.21 写しの交 付	
21	H24.1.6	泉南市信達童子畑〇〇〇他 平成 9 年 2 月 18 日岸土第 3-1142 号 (H8-B-65) 平成 8 年 5 月 20 日 泉南道明第 20 号 (H07-20)	2	都市整備部 施設管理課	H24.1.11 一部公開	法人等の 事業情報 を非公開 とした	H24.1.11 写しの交 付	
22	H24.1.20	明示図面 S61-B-26	1	都市整備部 施設管理課	H24.1.26 一部公開	法人等の 事業情報 を非公開 とした	H24.1.26 写しの交 付	
23	H24.1.23	平成 23 年 10 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日までに付定のあった分の泉南市住居表示に関する条例第 3 条・同規則に基づく住居表示実施地区の新築届・付番通知書等、新設物件の付定日 (受付日)・町名・住居番号・地番の明記されている資料と該当の住居表示台帳又は位置図	13	都市整備部 都市計画課	H24.1.31 一部公開	個人情報 を非公開 とした	H24.2.14 写しの送 付	申 出
24	H24.1.23	住民表示台帳の平成 23 年 10 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日までの更新分、及び新築等受付簿の写し	13	都市整備部 都市計画課	H24.1.31 一部公開	個人情報 を非公開 とした	H24.1.31 写しの送 付	申 出
25	H24.2.24	泉南市馬場 (樽井) 〇丁目〇番〇 道路敷 S55-45 水路敷 56-C30	2	都市整備部 施設管理課	H24.2.28 一部公開	法人等の 事業情報 を非公開 とした	H24.2.28 写しの交 付	申 出

26	H24.2.27	泉南市信達牧野〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇 泉南工明第 100 号 平成元年 6 月 13 日 (S63-100)	1	都市整備部 施設管理課	H24.3.2 一部公開	法人等の 事業情報 を非公開 とした	H24.3.6 写しの交 付	
27	H24.3.5	泉南市信達岡中〇〇〇 (S61-B-35)	2	都市整備部 施設管理課	H24.3.7 一部公開	法人等の 事業情報 を非公開 とした	H24.3.13 写しの交 付	申出
28	H24.3.9	座標 平成 4 年 10 月 30 日 岸土第 3-357(H4-C-86)	1	都市整備部 施設管理課	H24.3.14 一部公開	法人等の 事業情報 を非公開 とした	H24.3.14 写しの交 付	申出
29	H24.3.13	泉南市信達牧野〇〇〇 平成 3 年 10 月 14 日 岸土第 3-692 号	2	都市整備部 施設管理課	H24.3.15 一部公開	個人情報 を非公開 とした	H24.3.16 写しの交 付	申出
30	H24.3.14	境界確定図 ・平成 15 年 9 月 3 日 岸土第 3-172 号(H15-C3-27) ・ 平成 15 年 5 月 20 日 泉南管理明第 65 号(H14-65)	2	都市整備部 施設管理課	H24.3.21 一部公開	個人情報 と法人等 の事業情 報を非公 開とした	H24.3.21 写しの交 付	
31	H24.3.21	境界確定図 昭和 62 年 5 月 19 日 岸土第 3-969 号(S62-C-37)	1	都市整備部 施設管理課	H24.3.26 一部公開	個人情報 を非公開 とした	H24.3.26 写しの交 付	申出
32	H24.3.21	境界確定図 昭和 62 年 5 月 19 日 岸土第 3-969 号(S62-C-37)	1	都市整備部 施設管理課	H24.3.26 一部公開	個人情報 を非公開 とした	H24.3.26 写しの交 付	申出
33	H24.3.30	境界確定図 平成 11 年 6 月 21 日 岸土第 3-75 号(H11-B-48)	1	都市整備部 施設管理課	H24.4.3 一公開	個人情報 を非公開 とした	H24.4.5 写しの交 付	申出

Ⅱ. 個人情報保護制度の運用状況

1. 個人情報開示等の請求

(1) 処理状況

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間において、1件の開示請求がありました。訂正、削除、目的外利用等の中止の請求はありませんでした。

開示請求に対する処理状況をみると、一部開示が1件で、開示率は100%となっています。

実施機関別自己情報開示処理状況

実施機関名	請求 件数	請求 者数	処理状況					公 開 率	不 服 申 立 て
			全 部 開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	取 下 げ		
市 長	総務部	0							
	財務部	0							
	市民生活環境部	0							
	健康福祉部	0							
	都市整備部	0							
	人権推進部	0							
	会計課	0							
	小計	0	0	0	0	0	0	0	
水道事業管理者権限を 有する市長	0								
消防本部	0								
教育委員会	1	1		1				100%	
議会	0								
合計	1	1	0	1	0	0	0	100%	

注) 1. 開示率は、次の算出方法で行っています。

開示率 = (全部開示件数 + 一部開示件数)

÷ (請求件数 - 不存在件数 - 取下げ件数) × 100

(2) 実施の方法

開示と決定したものはありませんでした。

2. 不服申立て

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間において、不服申立てはありませんでした。

3. 個人情報取扱事務

(1) 条例第6条第1項の規定に基づく届出状況について

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間において、開始届が1件ありました。廃止届はありませんでした。

実施機関別届出件数（平成24年3月31日現在）

実施機関名		届出件数	実施機関名	届出件数
市長	総務部	36	教育委員会	121
	財務部	34	選挙管理委員会	15
	行財政改革推進室	2	公平委員会	1
	健康福祉部	261	監査委員	1
	市民生活環境部	61	農業委員会	18
	都市整備部	93	固定資産評価審査委員会	2
	人権推進部	25	消防長	11
	会計課	1	水道事業管理者の権限を有する市長	6
			議会	3
小計		513	小計	178
			合計	691

4. 個人情報開示等の請求内容等

個人情報保護制度開示請求処理状況（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

番号	請求受付日	請求の内容又は請求文書名	文書件数	実施機関名	決定日 決定内容	非開示等 適用状況	開示日 開示方法	備考
1	H23.5.2	〇〇の〇〇幼稚園入園（平成〇年〇歳児保育、平成〇年）および〇〇小学校入学（平成〇年）にあたり、日常使用する姓（名字）が本名ではなく、通称（〇〇）を使用する決定がなされた経緯	2	教育委員会 学務課	H23.5.16 一部開示	他の者の 個人情報を非開示 とした	H23.5.26 写しの交付	